

コロナ患者が施設に留め置かれた現実を真摯に認め、調査せよ

【みつなが議員】

日本共産党の光永敦彦です。通告にもとづき西脇知事に質問をさせていただきます。

まず、コロナ禍を通じた、医療の在り方の総括と第8波への対策についてです。

総合計画最終案の将来構想には「感染症への備えが整っていなかったことで、社会経済活動がこれほどまでに長期にわたって影響を受けるのか、ということを確認させられた。」というふうに書かれています。

では、なぜ整っていなかったと考えるのか、その分析が私は非常に大事だと考えています。

私は、コロナ禍が示したことは、これまでの医療や社会保障の相次ぐ削減や、保健所の統廃合、そして人員削減、こういった歴代政府の政策が、今回のコロナ禍で矛盾のツケとして、噴出したというふうに考えています。その点、知事のお考えはいかがでしょうか。

【西脇知事・答弁】

光永幹事のご質問にお答えいたします。コロナ禍をつうじた医療の在り方等についてでございます。京都府ではこれまで、府民の安心安全を第一に、その時々々の社会情勢の変化に伴う新たな行政課題への対応や、執行体制の見直しに取り組んでまいりました。とりわけ、医療や、社会保障制度につきましては、日本の構造的課題である人口減少、少子高齢化、地域社会の変容などをふまえ、医療提供体制の構築、地域包括ケア体制の強化など、先を見据えて取り組んできたところでございます。また病院や施設などの生活基盤の整備を進め、地域の医療、介護、福祉を支えてまいりました。新型コロナウイルス感染症に対しましても、府民の命と健康を守ることを第一に医療・療養体制の整備、ワクチン接種の推進、不要不急の外出自粛の要請など、あらゆる対策を講じ、府民、事業者の皆様、関係機関、市町村と連携・協力しながら乗り越えてまいりました。これまでも地域の実情や状況に応じた効果的な施策を展開してきたところであり、今後とも誰もが未来に夢や希望のもてる暖かい京都づくりを進めるため、府民の皆さまが安心できる健康医療、福祉の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

【みつなが議員・再質問】

コロナ禍、それまでも現場の努力っていうのはもちろん非常に大事だというふうに思いますが、しかし京都府ではですね、急性期のベッドが減り、保健所が統廃合されるなど、累次に行われてきた、その影響が今回出たことは、私は間違いないと考えております。しかし、総合計画最終案では、絆とか交流、文化の継承、環境との共生など、こういうことに気づかされたので今後重視していくというふうにされておまして、まさにコロナ禍による府民へのツケの影響が、いわば想定以上のことが起こったから、もうやむを得ないんだというふうに認識しているかのような指摘となっております。私は、今後8波、またその後の対応も含めてですね、あらためて対策とるうえで、深く総括して教訓化する必要がある。このことを強く指摘しておきたいと思っております。

それで、総括といった場合に、京都府が立ち上げた入院コントロールセンターの在り方につい

て、私何度か委員会などでも論議してきました。本会議でもやりとりしてきました。

知事はこれまでコロナ感染者の方について「必要な方はすべて入院してもらっている」と答弁してこられました。しかし現実には、入院コントロールセンターが入院を断っている事例を私自身いくつか紹介をさせて頂きました。こうした現実をどう受け止めておられますか。また次の対策をとる上で、すべて入院できているわけではないことを、これ率直に認めるべきと考えます。また、同じ事態を生まないために、介護施設等に、実情を把握するための調査をすべきと考えますが、この点いかがですか。

【西脇知事・再答弁】

入院調整と介護施設等の実情の把握についてでございます。高齢者等が感染された場合の対応につきましては、令和3年10月の国通知におきまして、感染が拡大した際、医師が入院の必要がないと判断した場合には、施設を含む自宅等での療養として差し支えないとされたところでございます。入院医療コントロールセンターでは、この通知を踏まえながら、基礎疾患の有無やコロナの症状だけでなく、食事や水分が取れないなどの全身の状態も考慮した上で、一人ひとりの医療方針を判断しており、入院が必要な患者は入院していただいているところでございます。また、介護施設等の施設利用者に対しましては、保健所が施設医や施設協力医療機関の協力のもと適切に患者の療養状態を把握しているところでございます。今後とも、府民の皆様の命と健康を守るよう万全の対策を講じてまいりたいと考えております。

【みつなが議員・再々質問】

答弁ありましたように10月の通知は、これ医師の判断で、自宅療養ができるということだと思いますけれども、この医師というのは誰かと、これ入院コントロールセンターではなくて、現場の臨床のドクターの判断ということは、もうこれ明らかなんですね。

そこでですね、再質問をこの点でしたいと思っておりますけれども、ある地区医師会の方が発行されている新聞に、開業医の方が書かれたこういう文書が載っております。

第7波の8月上旬に「京都市衛生局から高齢女性でコロナ陽性患者の往診依頼がありました。一見して意識混濁をしていて呼びかけに反応がなく、熱中症を疑いました。夫の話によると、救急車を呼んだがコロナ陽性ということでかかりつけの病院は『診療拒否』、コントロールセンターの判断で Spo2 が 95%あるから自宅療養するようと言われ、夫はこのまま死んでしまうと覚悟したそうです。(診療所で) 補液を数日行い幸いにも一命はとりとめました。高齢者患者がなくなるのはコロナ感染症という疾患が原因ではなく医療側の対応が不十分である人災ということがわかりました」 こういう投稿であります。

ここにもありますように、必要な方がすべて入院できているわけではないということに加えて、現場の判断ではなくて、入院コントロールセンターのところで、本来必要なのに、入院可否判断が、されていることが起こっているのではないかというふうに、あらためて考えているんですけども、その点いかがですか。

【西脇知事・再々答弁】

光永幹事の再質問にお答えいたします。入院医療コントロールセンターでは、当然コロナ感染症による状況、また基礎疾患、その方の年齢等も含め、しかも現在の症状も含めた形で判断をして

おります。その判断の際には、当然保健所を通じて、その患者さんの実際の治療にあたってられた先生の意見も含めて、入院コントロールセンターでは判断しておりますので、単にコロナ感染症の症状のみをもって判断してるわけじゃなくて、総合的に判断をして、限られた医療資源の中から最善の療養方針を決定しているところでございます。

【みつなが議員・再々々質問】

いや、そんな一般論の話をしてるのではなくて、私は具体的な話を、先生の投稿を紹介して、それ以外にも、これまでだって何個かの例を紹介したわけです。そこはやっぱり受け止める必要があると思うんですね。京都府は、第6波までは施設でお亡くなりになった方について、50人おられたと議会答弁されてきております。ただ、それ以後、第7派、猛烈な感染が広がった第7派以降は、数字まったく明らかにされていません。私、総括の前提がなければ、まともな府民的論議できないではないですかと考えております。この点、なぜ数字、亡くなられた数字を発表しないのか、まさか現場から報告されていないということは無いはずで、知事もご存じのはずなんです。なぜこれ数字を発表しないんですか。お答えください。

【西脇知事・再々々答弁】

光永幹事の再々質問にお答えをいたします。第7派以降のですね、数字、ちなみに申し上げますと6月の15日から11月の30日まで、高齢者施設で死亡された方は92名というふうに報告を受けております。発表しないというか、一定の区切りの中で発表することを各課からしておりますので、私どもとしては当然ご指摘のように、常に患者の状況につきましては報告を受け把握しております。数字としてはそういうかたちになります。

【みつなが議員・指摘要望】

この問題、何度か委員会などでも質問して、他の委員も質問して、ようやく今になって92名の方がお亡くなりになられたというのが出てくるわけです。しかも、これだけの方が施設でお亡くなりになってるのであれば、これ全員必要な方が入院できたと本当にいえるのかと、こういう問題になってくるわけです。そういう意味ではですね、そこを総括して、あるいは介護施設の実態調査をぜひしっかりやっていただくと共に入院コントロールセンターの在り方についてもですね、もっと現場際で対応できるように見直すことが必要だというふうに思いますので、その点強く改求めておきたいと思います。

北山エリア―「広く意見を」と言いながら府民を分断するやり方改めよ

【みつなが議員】

次の質問に移ります。次に、北山エリア整備基本計画について伺います。

知事は答弁で「広く府民から意見を聞くプロセスが大切」と繰り返し述べてこられました。

では、なぜ15万筆にもものぼる、計画の見直しを求める声と、説明会を求めることだけについては、まともに向き合わないのか。その理由を具体的に説明して頂きたいと思います。

【西脇知事・答弁】

北山エリアの整備についてでございます。北山エリアはエリア内の各施設がそれぞれの役割機能を高めながら、相互に連携することで京都が世界に誇る文化と憩いに包まれながら、人生を豊かにする魅力溢れた交流エリアとなることを目指しております。北山エリアの整備は、エリア周辺も含めた街づくりであり、府民のみな様の幅広いご意見を聞くことを大事に取り組みを進めているところでございます。整備の検討にあたりましては、論点が多岐にわたることから、現在施設ごとに有識者の方々による意見聴取会において、専門的な視点から議論を行いますとともに地域の自治会役員の方々や小中学校などとも意見交換を行ったところでございます。また去る 11 月 27 日、12 月 4 日には、府民の方々を対象としたワークショップを開催いたしますとともに、近く府立大学の学生を対象としたワークショップの開催も予定されるなど、幅広く利用者や府民のご意見を伺っている段階でございます。今後こうしたご意見を踏まえた整備の方向性がお示しできる段階で、府民の皆様にしつかりとご説明させていただきたいと考えております。

【みつなが議員・再質問】

去年 11 月に開いた説明会の最後には、必ず府民的な説明会を開くといつてあれから 1 年以上たっています。今言われた説明は、まさにつくるためにどうするかといった意見交換であつて、広く府民に、異論も含めてですよ、受け止めて説明するという姿勢が全くないというふうに言わざるをえないと思います。

それで具体的に聞きたいと思います。

10 月 18 日の総合計画の見直しに対する第三回策定検討委員会が開かれ、配布された資料を見ますと、中間案から変更された説明書まで添付した最終案が提案されて、審議をされました。策定検討委員会はこれで最後というふうになりました。しかし、最終案に対する府民の皆さんが意見を提案するパブリックコメントというのはこの 18 日の翌日、策定委員会の翌日 19 日が締め切り日となっています。府民の多様な意見がパブリックコメントというかたちで一つのやり方として集められている最中に、別の最終案が出されて、策定委員会で論議が終わっていると、これは本当に不誠実じゃないかなと私は思います。しかも、パブリックコメントには、637 件の意見が提出をされました。中でも、その結果見させて頂くと、基本計画案に対して、400 件を超えて、つまり大半が府立植物園をはじめとした北山エリアをそのままにしてほしい、という意見だったと思います。ところがこれら大半の意見に対して、府の考え方の説明のところには「整備にあたっては、専門家をはじめ、幅広く御意見をお聴きしている」ばかりが列挙されているだけで、何一つ最終案にはこれら意見は全く反映していません。

これでは、プロセスという形だけ整っているようにして、中身は全く聞いてないことになると思います。その点、いかがですか。

【西脇知事・再答弁】

みつなが幹事の再質問にお答えいたします。総合計画のパブリックコメントについてでございます。北山エリアにつきまして、多くのご意見が提出されたことは、このエリアに多くの方の関心が寄せられた結果であるという風に受け止めておまして、いただいて意見に対しましては京都府の考え方をお示したところでございます。北山エリアは府民の貴重な財産であり、このエリアの整備は周辺も含めた街づくりであることから、地域の方々をはじめ幅広い府民の皆様のご理解が必要であるというふうと考えております。先ほども申し上げましたけれども専門家による検討と

合わせまして、利用者や府民の方々を対象としたワークショップなどを通じ、幅広いご意見を伺いながら整備内容を検討しているところをございまして、これまで以上に府民に親しまれる魅力的なエリアとなりますように、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

【みつなが議員・再々質問】

私の質問にまともに答えて頂けないんですね。幅広く意見を聞くという事ばかりで、実は形だけ整っていて、先ほど紹介したようなパブリックコメントの反対意見が多ければ、これに全く答えていない事については何の説明もできないと。これ本当に問題だと思いますね。しかも、これまともな多様な意見を、受け止めないっていう不誠実な姿勢だけではない事態が私は起こっていると考えています。

具体的に言いますと、知事も参加された府民フェスタ、ありました。公式行事で私も来賓で伺いました。その場に行ったときに、私に対して府のある幹部職員が寄ってきて「いったい誰が、植物園に観覧車を作るなんて言ってるんでしょうね」とわざわざ話に来られました。そして、さらに半木神社の祭礼の際には、同じ人物が、「反対している人が、デマを流してこまっている」と府民の前で述べ、たまたまその場に居合わせた府民の方が猛抗議をしたことがあったというふうにお聞きをいたしました。府民説明会も開かない上に、異論があったことについて、「デマを流している」と府民の前で発言すると。これで知事が言うように広く府民から多様な意見を聞く、こういうプロセスが大事だと言えますか。いかがですか。

【西脇知事・再々答弁】

光永幹事の再質問にお答えいたします。今ご紹介がありました事例については、すいません私は把握しておりませんので、その点についてはコメント致しませんが、およそ府民の皆さま幅広くご意見をいただくという姿勢で臨んでおりますので、いまみたいなことがあるって事であれば、その点につきましては業務の適正な執行に勤めるように、さらに府内に徹底をしてまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、非常に貴重なエリアでございます。街づくりでございますので、多くの皆様のご理解を得て、より魅力的なエリアになるように努めてまいりたいと考えております。

府立大学内にハンナリーズのためのアリーナはいらない

【みつなが議員】

本来これ謝罪し撤回するべきですけども、これ個人の問題ですますわけにいかないって思うんですね。幹部職員がそういうことを府民の皆さんの、あるいは私らに対しても、平気で言うと、軽口叩くということは、まさに多様な姿勢を尊重していないんじゃないかと、その府の姿勢が私あらわれているんじゃないかというふうに疑います。ですから、これはよく総括して頂きたいし、本来謝罪、撤回して頂きたい。強く求めておきたいと思っておりますし、その意味でも広く府民説明会をひらくべきです。

そこで、もう一点伺います。

共同体育館整備の専門家意見聴取会では、プロバスケットチームのハンナリーズが、府立大学内に作ろうとしているアリーナを本拠地とされるのではないかと問われ「何の関係もありません」

とお答えになりました。バスケットボールが府民スポーツとして振興することは、私は重要なことだと考えますし、その土台の上に、プロチームが活躍されることは私は素晴らしいことだいうふうに思います。ただ、その施設が府立大学内に作るというものではないというふうに考えております。

実際、現段階で示されている、新Bリーグの基準を見ますと、事前に109日の試合数を確保することが大前提というふうになっております。その詳細について私、Bリーグに聞きましたけれども、それから返事は全くありません。

それで「何の関係もない」と京都府が公言する以上、これらの基準は適用されない、つまりハンナリーズが府立大学内につくるアリーナを使うということはない、ホームにするということはない、こういうことでよろしいのですね。確認したいと思います。

【西脇知事・再答弁】

府立大学の共同体育館についてでございます。共同体育館につきましては、老朽化や耐震性の問題の解決と合わせまして、学生利用を大前提としながらも、例えば学会フォーラムなどの大学の教育研究の向上につながる活用、学生スポーツの公式試合や国際大会、文化スポーツイベントでの活用、防災機能の付加など多機能多目的な利用について検討を進めているところでございます。また今ご紹介がありましたプロバスケットボールリーグでの試合数の確保につきましては、新B1リーグに参加する上では、109日以上の日数の中から、日程調整が行われ、最終的には現在と同様の30試合程度がおこなわれるんじゃないかというふうに考えております。今後、多目的利用の検討を進める中で、こうした基準に対応する必要性の有無も含めまして、検討してまいりたいと考えております。

【みつなが議員・再々質問】

ハンナリーズとの関係についても、本当にまともに答えられない。きわめてあいまいだと私は思います。何よりも、これ「共同体育館整備」と書かれていますけれども、今のお話だと、例えば国際大会やりますと、MICEもやりますと、いうはなしになると、これもうアリーナの話なんですね。アリーナと共同体育館、学生体育館をわざと混同して、私はまるでアリーナではなく学生優先の体育館をつくるかのようにして、アリーナを作ると、いうことになろうとしているんじゃないかというふうに思います。これが本当にスポーツ大会などもやる、あるいはBリーグも呼んでくるとなると、これはアリーナと言わずしてなんというのでしょうか。この点いかがですか。

【西脇知事・再々答弁】

光永幹事の再質問にお答えいたします。あのアリーナ自身の定義は定かではございませんけれども、様々な利用の形態の中で、場合によっては商業的利用のようなことが行われることは、これは教育機関の体育施設でもあることでございまして、アリーナかどうかということよりも大学生の利用を大前提としながら多目的な利用について検討しているところでございまして、その基本的な姿勢については一切変わりはありません。

【みつなが議員・再々質問】

大学の中でアリーナとして全国的に使われているところはほぼないんですよね。しかもですね、

大学の体育館中心でやって、それを国際大会に使うなんていうことになる、学生が今の利用実績からしてもこれは無理だっていうのは、この間私たちが指摘してきた通りなんです。結局アリーナを作りたいがために、いわば府民的に分かりにくいように共同体育館という言葉で学生優先だというふうにやっているのではないかと思いますので、この点は見直して頂きたいと思います。それで私は、老朽化した府立大学体育館を、すみやかに学生の体育館として整備すべきと、この点はあらためて求めておきたいと思います。

そこで、最後に伺います。共同体育館の有識者会議の座長の方は、この間2回の意見聴取会で「1万人のアリーナは不要」と述べられて、「ハンナリーズを公開議論に出してもらってはどうか」と提起をされています。さらに「大学体育館の有識者を依頼された以上商業アリーナは作らせません」とも言われています。知事は、この座長意見をどう受け止め、対応されますか。お答えください。

【西脇知事・再々々答弁】

意見聴取会議における座長のご意見についてでございます。共同体育館の整備にあたりましては、現在、共同体育館整備に係る意見聴取会議におきまして、整備活用の方向性などについて専門的な視点からのご意見をいただきながら検討を行っております。上林座長からは、8月の第1回会議で「大規模なアリーナが必要かどうかについては議論があり、規模の前提を設けず整備段階から様々な人の意見を集める仕組みを設計すべき」とのご意見いただきますとともに、11月の第2回では地域プロクラブチームについても「要望や意見を集める場に参加し府民と一緒に話しすることができれば良い」とのご意見を伺ったところでございます。今後はこのような貴重なご意見をふまえ、意見聴取会議、府立大学での学生を対象としたワークショップの開催をはじめ、幅広いご意見を伺いながら、多目的利用の方向性や整備内容等について検討さらに進めたいと考えております。

【みつなが議員・指摘要望】

座長の発言は重いんですけども、今の話では私が指摘した事については引用せずに、それ以外のところを引用して、貴重な意見だというのは、これは本当に公正性に欠けるんじゃないかと、いうふうに私はあらためて思っております。学生の意見も、この共同体育館については本当に重いアンケート結果も出ております。これらをしっかり受け止めて議論すべきなのに、それがやられていないということが、この質問を通じて明らかになったと思いますので、もともとの計画を白紙撤回して、本当に広い府民から学生も軸にしながら、植物園利用者や周辺の皆さんからしっかり意見を聞いて、一からつくりなおすという事を強く求めて私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。